

熊本県で馬インフルエンザが発生しました

4月8日、熊本県の重種馬を飼養している農場3戸で、国内では平成20年(2008年)以来となる馬インフルエンザの発生が確認されました。

●馬インフルエンザとは

馬インフルエンザウイルス感染によって起こる馬の呼吸器感染症疾患の総称で、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されています。

【症状】

急な発熱(39~40℃)を伴う鼻汁や咳等の呼吸器症状

以下の点に、ご注意ください

1. 発生予防の徹底

- 飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を遵守してください。
- 適切な時期にワクチン接種してください。

2. 感染馬の早期発見・早期隔離

- 健康観察をよく行い、発熱、呼吸器症状など本病を疑う症状を確認した時は、診療獣医師に連絡してください。
- 本病を疑う場合は、その馬を他の馬と隔離してください。

☆獣医師の方は、本病を疑う症状を確認した場合、または簡易検査等で陽性を確認した場合は、家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052